

第二章 教育研究組織

(教育研究組織)

・短期大学の学科・専攻科・研究所等の組織構成と理念・目的・教育目標との関連

【現状の説明】

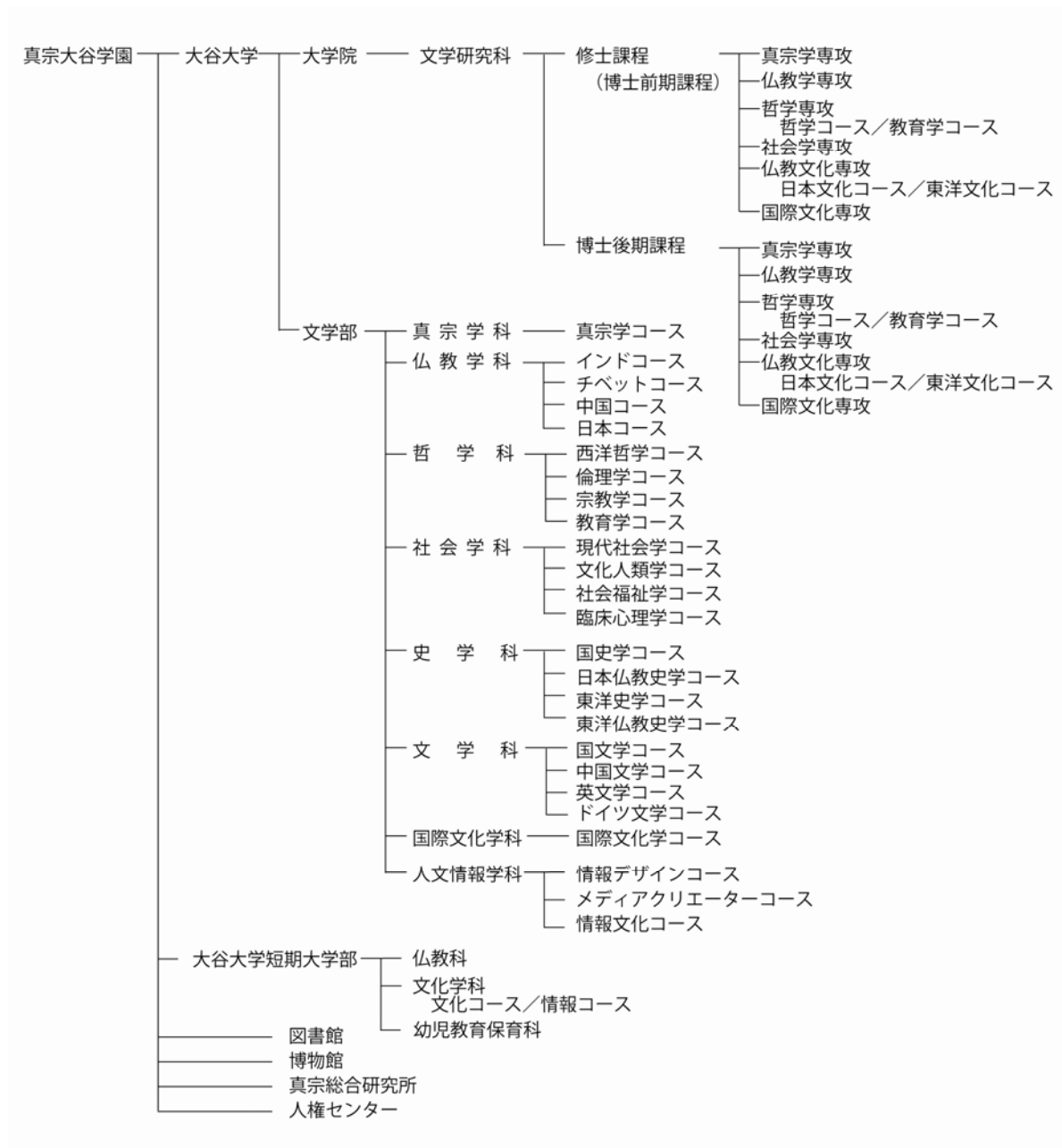


図 2-1 大谷大学・大谷大学短期大学部 組織図

教育研究組織の沿革および現状については、第一章に網羅的に記述し、また、第三章以下の各章においてもそれぞれの観点から記述しているので、詳しくはそちらを参照されたい。本項の現状説明には、その最低限を述べることとする（なお、以下に述べる 3～4 の組織は大谷大学文学部と共有組織、

ないしは大谷大学文学部の組織であるが、本学の学生や教員も使用・参画可能なものである。

1 短期大学部

1950（昭和 25）年に設置され、現在、3 学科を擁する。

2 一般研究室

学生の自主的な勉学活動を支援するため、学科ごとに研究室を置いている。

3 真宗総合研究所

2002（平成 14）年の響流館開館以降、響流館の地上 4 階に移転されている。

4 その他の組織

4.1 図書館

真宗総合研究所、博物館、総合研究室とともに 2002（平成 14）年以降、響流館に収容されており、響流館の地下 2 階から地上 2 階までを占める。

4.2 博物館

2003（平成 15）年、響流館 1 階に開館。

4.3 人権センター

従来の同和教育資料室を発展的に解消し、広く人権問題一般に対応するものとして 2001（平成 13）年に博綜館 1 階に開設。

【点検・評価（長所と課題）】

他章に記された現状説明をも踏まえたうえで点検・評価を加えることにする。

1 短期大学部の組織としてのあり方について

本学の教育・研究の組織を検討する際につねに念頭に置かれてきたことは、建学の理念、とりわけその教育的側面である仏教精神に基づく人格の陶冶という方向性と、短期大学一般の使命である「深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成する」という役割との接点に応じて組織を編成・改編するということであった。国文科から文化学科へと改編もまた、この考え方に沿ったものであった。これまで、本学として必要な 3 学科構成を維持しつつ、幼児教育科設置後は大きな改編をすることなく安定的に運用してきたが、国文科を文化学科へと改組した点は社会情勢の変化に応じた措置として適切であった。また文化学科の内容も、開設時には文芸文化・文化史・国際文化の 3 コース編成としていたが、2000（平成 12）年には資格取得に対応できるようカリキュラムを一部見直し、語学・文化・情報の 3 履修コースとして再編をおこなうなど、時代および社会の要請と、学生のニーズに配慮した変革を志向してきたことも必要な措置であったといえる。

一方、真宗大谷派教師資格や、幼稚園教諭免許・保育士資格などの取得を学科の中心にすえてきた仏教科と幼児教育科においては、開講科目の検討などの改革はあったとはいえ、組織的な変化が乏しかった。幼児教育科において、その内容をより明確にするよう、2006（平成 18）年度より名称を幼児教育保育科と変更（するとともに定員を 70 名から 100 名に）したことが唯一の変化であった。しかし現在の社会情勢を見るなら、仏教を旧弊に過ぎないものとして切り捨てようとする動きがある一方で、歴史の大部分において人々の精神・文化を支えてきた思想としてもう一度見直そうとする動き

もある。あるいは幼稚園教諭の養成について、短期大学で取得可能な第二種免許状ではなく4年制大学での学修を必要とする第一種免許状の取得を前提としようとする動向などもあり、これらの状況を踏まえて柔軟に対応できる体制の整備が課題となろう。さらに、仏教科においては近年入学定員を確保できない状況もあり、文化学科では志願者が激減している現状である。

このような現状を踏まえて、仏教科については、2007（平成19）年の学園整備総合企画委員会によって定員確保の方策と同時に、仏教精神に基礎を置く人間教育を実現するための方策の検討がおこなわれ、2つの具体的な対策が提言された。①これまでコースが存在しなかった仏教科に、大谷派教師養成をその目的として特化したカリキュラムをもつ「実践仏教コース」と、一般的な学生に加えて、仏教的な教養を求める社会人（定年退職者など）を対象としたカリキュラムをもつ「人間とこころコース」を開設すること、②社会人などの受け入れを考慮して、2年間での卒業を前提とした制度以外に、3年ないし6年間の在籍を可能とし、授業料も聴講科目に応じて分納する長期履修制度を導入すること、である。これらの提言については学内での検討が進められ、2009（平成21）年度より導入される予定である。

文化学科については、第一章でも述べたように、学修によって得られる知識が基礎的な教養にとどまってしまうしており、実践的な能力の養成という意味からすれば、そうした知識と、社会に出てからの職業や実際生活との直接的な結びつきが希薄になっているという現状があった。このような現状を検討し、短期大学における教養人の育成を理念とする学科は現段階においてすでにその使命を終えたという判断のもと、文化学科は2009（平成21）年度に学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止することが決定された。

幼児教育保育科については、2009年度学生募集から幼児教育保育科の入学定員を現在の100名を80名に減らし、よりきめ細かな指導が可能な体制へと移行する予定である。

2 一般研究室、真宗総合研究所および、その他の組織としてのあり方について

短期大学部以外の組織についても、それらを検討する際につねに念頭に置かれてきたことは、それらが建学の理念ないし教育目標をさまざまな側面から具体化するために必要な組織であるということである。一般研究室の本学の教育に占める重要性については、第十六章を参照されたい。真宗総合研究所は仏教を中心とする本学の人文科学の研究成果を世界に発信し、図書館や博物館は、学生の研究活動を補助するとともに仏教を学内外に解放している。人権センターは仏教精神を基礎にしつつ人権問題について考える、人間教育の場となっている。これらの組織は本学の建学の理念ないし教育目標に照らし合わせて適切であると評価できる。

3 学園整備総合企画委員会について

次いで、これまで述べてきたこととはややレベルの異なることであるが、本学では、教育研究組織の改編については、学長の諮問機関として学園整備総合企画委員会を設置し、諸問題を検討している。学園整備総合企画委員会はほぼ毎年設置され、学長の諮問に対応するかたちで検討を重ね、結論を答申してきた。諮問事項はカリキュラム編成・教育体制・学科構成・研究室の指導体制・国際交流・教育環境にかかわる施設整備の問題など多岐にわたっており、直接に課題にかかわる教員に加えて専門的知識をもつ事務職員も委員として検討に参画させ、また問題によっては数年間の継続検討をおこなうなど、多角的な見地からの検討がなされてきた。この意味で、事実上、学園整備総合企画委員会は、幅広い見地から本学の総合将来計画を策定する委員会としての役割をはたしているといえる。しかしこのような重要な委員会であるにもかかわらず、学園整備総合企画委員会には、委員会規程が存在し

ない。

【将来の改善・改革に向けての方策】

仏教科については、学園整備総合企画委員会の提言に則り、学内での諸般の調整作業をはじめ、文化学科については、学科廃止に向けた手続きなどを遺漏なくおこなうとともに、最後の学生への教育を十全におこなう。これまで文化学科が担ってきた教育目標や蓄積してきた技術を文学部で実現する方策についても検討する。幼児教育保育科については、社会状況や、併設の大谷大学の動向に留意しつつ、必要な施策を遅滞なく実施する。

短期大学部以外の組織については、学内外の状況を勘案しつつ、必要に応じて既存の組織を改善し、また新たに組織を設置するよう、各位委員会において不断の検討をおこなう。

学園整備総合企画委員会の委員会規程を 2008 (平成 20) 年度中に作成し、本学の総合将来計画 (中・長期的な大学運営ビジョンおよびそれに応じた方策) を策定する委員会としての位置づけを明確にする。